

# 家庭用生ごみ処理機の購入費を助成します！

須賀川市では、生ごみの排出量の抑制と、リサイクル利用を図るため、家庭用生ごみ処理機等の購入費を助成します。



電動生ごみ処理機

電気を用いて、生ごみの減量化及び堆肥化することができる機械



生ごみ処理容器

微生物を利用して生ごみを発酵させ、分解することにより、生ごみの減量化及び堆肥化することができる容器、コンポストなど

助成額

購入費の1/2以内（100円未満切捨）  
最大 **2万** 円の助成 1世帯1台まで

購入費の1/2以内（100円未満切捨）  
最大 **3千** 円の助成 1世帯2台まで

必要書類

- ・ 交付申請書、交付請求書
- ・ 購入時の領収書若しくはレシート（購入先、内訳、製品の名称等が分かるもの）
- ・ 印章（スタンプ印・ゴム印以外）
- ・ 申請者の振込先が分かるもの（通帳等）

※交付申請書及び交付請求書は、申込先窓口にも備え付けてありますが、須賀川市役所ホームページからもダウンロードできます。

助成対象者

- ・住所が須賀川市にあり、実際に住んでいる方。
- ・生ごみ処理機を適正に管理できる方。
- ・堆肥等になった生ごみを、責任を持って処理できる方。



受付期間

購入日から1年以内。ただし、予算額に達し次第締め切りとなります。

先着順！



申込先

市役所環境課（八幡町 135 番地）



※中古品については、助成していません。

お問合せ：生活環境部環境課環境衛生係 電話0248-88-9129